

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和5年度第1回弘前市地域自立支援協議会
開 催 年 月 日	令和5年10月18日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	10時から11時40分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会岩木支部長兼身体障害者福祉センター長 小林 雅也
出 席 者 (1 3 名)	弘前市地域自立支援協議会委員 地域生活支援センターぴあす 所長 五代儀 明子 津軽障害者就業・生活支援センター 所長 村上 武史 NPO法人光の岬福祉研究会 代表理事 太田 真 NPO法人 銀河 理事長 菊池 健弥 社会福祉法人 藤聖母園 児童発達支援センター弘前大清水学園 園長 三浦 睦智美 一般社団法人弘前市医師会 理事 須藤 武行 弘前地区小学校校長会 弘前市立大成小学校 校長 山田 司 弘前第二養護学校 校長 石戸谷 恒鋭 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事 土岐 浩一郎 弘前市身体障害者福祉連合会 会長 森山 正 弘前地区精神障害者家族会いずみの会 副会長 會津 茂子 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会岩木支部長兼身体障害者福祉センター長 小林 雅也 弘前人権擁護委員協議会 弘前・西目屋地区部会 部会長 笹森 智彦
欠 席 者 (8 名)	弘前市障害者生活支援センター 所長 三浦 千秋 弘前大学医学部附属病院周産母子センター 助手 山本 達也 弘果 弘前中央青果株式会社 常務取締役 大中 実 株式会社弘前ドライクリーニング工場 取締役副社長 久保 栄一郎 弘前地区心身障害児者父母の会連合会 会長 大高 義昭 弘前学院大学社会福祉学部 講師 丸山 龍太 弘前公共職業安定所 所長 三浦 政光 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室健康増進課 課長 青木 範子

事務局職員の 職 氏 名	福祉部長 秋元 哲 福祉部障がい福祉課長 成田 亜弘 福祉部障がい福祉課長補佐 前田 修 障がい者支援係長 鈴木 由乃 障がい者医療・給付係長 白川 沙知子 障がい福祉課総括主査 田澤 磨美 障がい福祉課主事 吉田 沙織
会議の議題	1 開会 2 会議 案件(1) 障がい福祉計画第7期計画（R6～R8年度）における障害福祉サービス等見込量について 案件(2) 福祉に関するアンケート調査について 案件(3) その他 3 閉会
会議資料の名称	次第 委員名簿 席図 資料1 弘前市障がい福祉計画第7計画（R6～R8年度）における障害福祉サービス等見込量について 資料2 福祉に関するアンケート調査について

会議結果	
<p>1 開会</p> <p>2 会議</p> <p>会長</p> <p>(1) 弘前市障がい福祉計画第7計画 (R6～R8年度) における障害福祉サービス等見込量について</p> <p>質疑・意見等</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>事務局職員の紹介 会議定足数の確認 協議会の目的について説明 障がい福祉計画について説明 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、期間を3カ年とする障害福祉計画および障害児福祉計画を策定することとされている。次期計画期間に係る国の基本方針が示されたことから、意見をいただきたいと考えている。 進行を会長へ委ねる</p> <p>今年、医療・介護・福祉のトリプル改定の年になっている。重症心身障害児、医療的ケア児について加算の方針ということで皆さんご承知かと思う。本日の会議は、国で定めている基本的な指針と、こども未来戦略方針といったものも頭に置きながら、ご意見、ご質問をいただきたいと思っている。</p> <p>案件(1)について事務局より説明。</p> <p>①生活介護の見込量について、4名の新規利用を見込むという数字になっているが、これは高等部卒業後の生徒の数から見込んでいるものなのか。生活介護の事業所が少なく、進路指導していく上でなかなか毎日利用できなかつたりということが市町村によってあるがこの数字で大丈夫なのか。 ②短期入所について、6名を見込むということだが、特別支援学校の状況としても、保護者が急に利用したくてもなかなか受け入れてくれるところが無く、青森市の事業者にお問い合わせすることもある。受入れにあたってスムーズにできるように市からも働きかけてもらえれば。</p> <p>生活介護と短期入所の見込量に関して、資料のグラフが過去の実績から今後も利用者数は増えるものと見込んでおり、そこ</p>

<p>(2) 福祉に関するアンケート調査について</p> <p>質疑・意見等 委員</p>	<p>に、「地域移行についての基本的な考え方」から、施設入所から地域に移行し、生活介護を利用するものと見込んで追加した人数が4名としている。</p> <p>短期入所の利用者について、使いたくても使えないという声を聞くこともある。短期入所の見込量も、これまでの実績から出た数字に地域移行者として各年度6名をプラスしている状況であり、利用できる事業所が増えるように検討していきたい。</p> <p>委員 児童発達支援と放課後等デイサービスの見込量、次年度以降増えていくイメージであり、2018年の271人と比較し2026年は倍の想定。実際この対象になる子どもは放課後等デイサービスだけで対応していかなければならないのか、対象となる子どもが増えることに対して事務局でどう考えているのか。</p> <p>事務局 市としてもただサービス事業所の数を増やせば良いとは考えていない。障がいのある子も無い子も同じ場所で過ごすことが望ましい。放課後児童クラブやなかよし会で、発達障がいやグレーの子にも対応できるような支援員への研修や、体制を作って行きたい。現在実施している保育所等巡回サポート事業を、なかよし会へ拡大した形を検討している。通所支援事業所を増やすだけということでは考えていない。一般施策で対応できる子は一緒に過ごす。それが難しいお子さんについては必要なサービスで。</p> <p>委員 障がいの分野でできることと一般施策での環境づくりの話し合いになってくると思うが、どちらがというよりも一緒にやっていけるような組織が必要になると思う。先日オンブズマンでもあったがなかよし会の基準面積を満たしているのが16個所中4か所しかない。こどもの居場所の環境づくりについて、我々も多少の専門性をもって関わっていけるような課室があっても良いと思っている。</p> <p>案件(2)について事務局より説明。</p> <p>アンケート調査が何のために行われたかというのは、計画にある目指すべき姿というものを実現するためだと思っている。計</p>
---	---

	<p>画の基本理念である「障がい及び障がい者への理解の促進と共生社会の実現」はサービス量では推し量れず、この目標を押し進める具体的な事業が無いために、評価や見直しが難しい。今後計画的かつ具体的に行動していくために、そういった事業を作り、計画にも明記して予算化し活動して、それをもとに評価、見直しをしていってはどうか。</p> <p>また、「障がい児への早期からの教育相談支援体制の充実及び共生社会に向けた教育基盤の確立」も掲げられているが、これも具体的な事業や活動が無いために評価、見直しが難しい。危惧しているのは障がいの早期発見早期教育が、一般施策から分断される傾向もあるので、学校関係と共同したり情報交換できる機会を作れば良いのでは。</p>
委員	<p>アンケートは公表するのか、どういう形で公表するのか。また、アンケートの結果が良い悪いの評価は無いと思う。問題点の優先度が高いものが見えてくるという点ではアンケートをやった意味というのはあると思う。ただ優先順位をつける参考としては良いが、結果的なデータとして捉えるには足りないのでは。</p>
事務局	<p>アンケートはHPで公表する予定。今後どこに注力していけば良いのか、参考資料としてアンケートを取っている。また、小中学校を対象にした理解啓発事業を実施している。健常者にとって障がいへの理解は時間を要するものであり、皆さんの力をお借りしながら少しずつでも進めていきたいと思っている。</p>
委員	<p>「地域移行についての基本的な考え方」のところ、県のデータが来ればこの人数に変化が出るのか。また、サービス見込量が満たされた後、質的な評価とか制度の適正な運用とか今後詰められていくのか。</p>
事務局	<p>入院中の精神障害者の地域移行者数は、県から示された後に追加される予定。計画の成果目標としてどうしても数値的なものになるが、質の確保も必要であり、基本指針に則して策定していきたい。</p>
会長	<p>先ほど短期入所の話もあったが今の計画の「福祉サービスの充実」のところ「緊急時の受け入れ対応」と問題提起されている部分もあったので、運用で解決できるのであればぜひそこも</p>

	頭に入れていただければ。
委員	こども部会の設立からやってきたが、こども達の暮らしやすい地域づくりに部会が大きく関与できてたかというとなかなか実感できず、これから進めていくためにはやはり何か考える必要があると思う。部会としての機能性、実現性、協議会自体の役割や組織編制、手段等を再検討しては。
委員	相談の立場から。基幹相談支援センターが市町村に設置され、協議会の運営を担っていく見込み。予算的などころもありなかなか固まっていないが、弘前市の福祉を進めていく上で今後要になっていくセンターであり、早期設置を目指していきたい。また、サービスの関係だが、慢性的に相談支援専門員が不足している状況であり、今後のサービス見込量に対し、相談支援専門員が増える見込みが無い。そこは喫緊の課題であり、共有しておきたい。
委員	在宅介護支援センターとして訪問した世帯で、障がいに繋げるべきケースがあり、相談支援事業所へアプローチしても忙しくて身動きが取れないということが最近増えてきている。市独自に運用面で相談への支援になることがあれば検討して欲しい。
委員	福祉課の皆さんにお聞きしたいが、今こども家庭庁で「こども真ん中」という形で施策を進めている中で、弘前市で部とか課の創設は考えているのか。まず、こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括センターが、こども家庭センターになる。そうなったときに児童発達支援の絡みが大事になってくる。センターと児発がこれまで交わるところが無かったが、今後は深く絡んでいくことが予想される。また、放課後児童健全育成事業と放課後等デイサービスのインクルーシブをもとにしたタイアップの仕方。こども家庭庁の中の成育局と支援局があるのと同じ形で、児発とセンター、放デイと健全育成事業、部とか課を作るのは大変だと思うが、弘前市としてもそこを念頭に置いておかないといずれ大変になるのが想像がつく。
事務局	市でどのような体制になるかは、情報収集しているが、県等からの情報は無い。障がい児施策はこども家庭庁、ほかには厚生労働省、共管部分もあり、そこをどう分けてやっていくか国や県で示されておらず、例えば来年こうなるというのがお伝え出来

	<p>ない状況。危惧されている部分は承知しているので、何か情報があれば関係部局と検討になる。</p> <p>ミライロ I D の案内、次回会議の案内。 障がい福祉計画への意見等、メールや FAX でお寄せいただきたい。</p> <p style="text-align: center;">(会議終了)</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開、非公開（公開） ・取材（なし）